

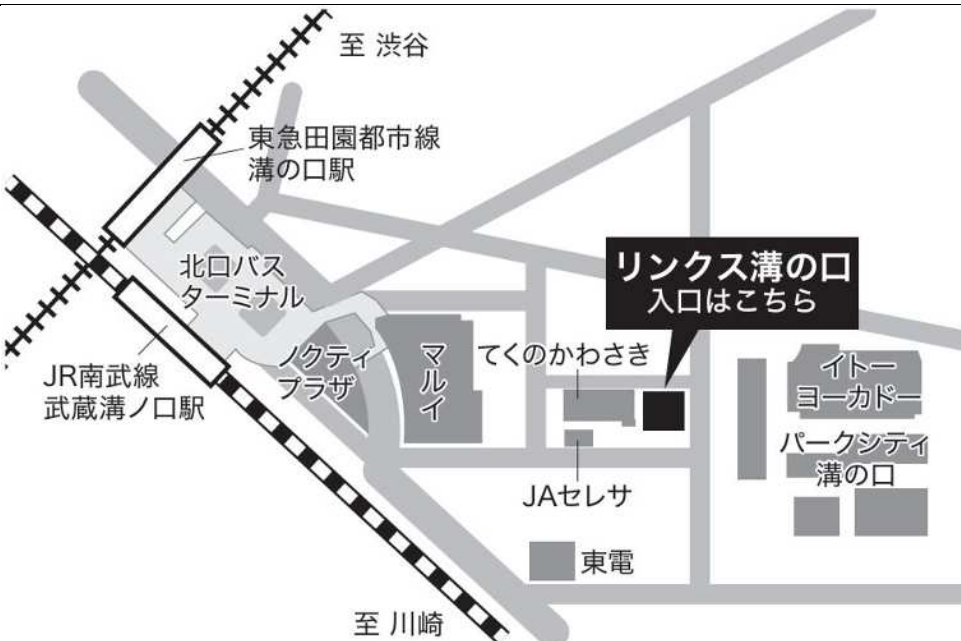
相談無料・秘密厳守

弁護士労働相談

◎ 解雇、賃金不払い、長時間労働、セクハラ、パワハラ、損害賠償など労働問題に関する高度な法律問題について専門の弁護士が相談に応じます。

◎ 弁護士労働相談は、予約優先ですので、事前に電話でご予約ください。

なお、ご利用は、年度内1人1回(神奈川県かながわ労働センターの本所・各支所の相談を含みます。)としています。

月日・時間	会 場
① 10月28日(火) ② 11月25日(火) ③ 12月23日(火) 午後1時30分 ～午後4時30分 (1件40分以内)	 至 渋谷 東急田園都市線 溝の口駅 北口バス ターミナル JR南武線 武蔵溝ノ口駅 ノクティ プラザ マルイ てくのかわさき JAセレサ 東電 至 川崎 リンクス溝の口 入口はこちら イトー ヨーカドー パークシティ 溝の口 リンクス溝の口1階 JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅より徒歩5分 ※ご来庁の際は公共交通機関をご利用ください

・県が予約受付時に何う相談者様の個人情報、当日の担当弁護士に開示いたしません。

・当日の担当弁護士から相談者様のお名前、会社名等をお聞きすることがあります。

* 弁護士法により、弁護士は受託事件の係争相手になりうる方等から相談を受けることが利益相反行為に当たる場合があるため。

その結果によっては、当日、弁護士労働相談を受けられない場合がありますので、御了承ください。

(お名前、会社名を答えなくても相談をお受けすることは可能です。)

◎問合せ・予約先 神奈川県かながわ労働センター川崎支所
〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階
電 話 044-833-3141



主催 神奈川県・川崎市